



■2009年_第3回定例会（第7日目）

2008年度決算に関する非認定討論（2009.10.16）

◎【9番陣内泰子議員】 市民自治の会の陣内泰子です。2008年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論を行います。

私は本予算に反対の立場でした。しかし、それを理由に決算認定に反対するものではありません。JR八王子駅南口再開発事業を初めとした大型公共事業への重点的予算配分は認めることはできませんが、新規事業やレベルアップ事業も数多くありました。決算認定に当たっては、予算に沿ってのどのような事業が執行され、成果につながったのか、新たに発生する社会の変化に自治体としてどう機敏に対応できたのか、また、予算審査の中で出されたさまざまな意見、批判も含めて、それらがこの1年間の施策展開の中でどう考慮されてきているのか、こういったところを見てまいりました。税の支出に関しても、無駄がなかったのか、財政の健全化は図られているのかというのが重要なポイントです。

6つの都市像に沿っての施策展開であります。より多くの利便や環境配慮への取り組みが行われ、市民サービスが進展したことに対して、職員の方々の御努力に敬意を表するものであります。

特に、子育てしやすいまちナンバーワンを掲げて取り組まれてきている子どもの健全育成施策に関しては、子ども家庭支援センターを中心に、親子つどいの広場が整備され、児童虐待や子育ての孤立化対策に向けて大きく寄与をしています。また、認証保育園など認可保育園以外での保育料負担軽減措置も始まり、子育ては社会でという仕組みができてきたことは歓迎するものです。待機児童が多くいるという問題はありますが、子育て世帯に安心をつくり出してきているといえます。

より迅速なる待機児童対策並びに障害を持つお子さんへの保育の保障などという施策展開をされることをさらに望むとともに、その可能性も見えてきていることは、大変うれしく思っているところです。今後は、これらの対策に加えて、貧困の防波堤としての保育の役割の重要性を施策に反映していただきたいと思います。と思っています。

この子育てを支える仕組みは、高齢者支援にも援用できるものです。地域でのサロン活動が始まり、シルバーサポート制度や食事提供サービスなど、高齢者の地域での生活を支え合うネットワークづくりが模索されてきていますが、なかなか高齢者の安心へとはつながっていません。包括支援センターの強化、数の問題と同時に、介護保険制度の中での地域支援事業をどう組み立てていくのかということが重要です。そのためには、単にいろいろな事業を行うのではなく、今までやってきた事業の点検と評価、そして高齢者の実態に即したニーズ把握が欠かせません。事業者任せにしないで、積極的に地域への訪問活動を行い、足でネットワークづくりの基礎を築いていくことが求められています。市が介護保険事業者であ

るという原点に立ち返り、どういったサービスが保険料から提供されるのが適切なのかということを経査し、保険料とサービスの均衡を図っていただきたいと思ひます。

財政健全に關しては、地方債残高が2,417億円まで縮減されてきたことは、多くの努力があつてのことと高く評価いたします。しかし、まだその額の大きさにおいて予断を許すことはできません。

ここまゝであるならば、決算認定に賛成すべきところではあると思ひますが、賛成できない第1の理由は、JR八王子駅南口再開発事業にあります。2008年度予算において、新市民会館部分の建設は、指名停止処分になつてゐる大林組ではなく、分離発注するとして、その予算が組まれたわけですが、結果としてそれができなかったとして、ことし3月に債務負担行為の減とされました。しかも、その経過説明に關しては、十分に議会に對しての説明責任が果たされてゐると思へません。これは市民の議会に對する信用を大きく損なうものといへます。とても容認できません。

また、昨年12月には、事業計画当初からキーテナントと目されてゐた東急ストアの撤退という事態にも見舞われました。社会情勢の急変という一因もあるでしょうが、計画の甘さの結果です。

また、22億8,000万円という巨額の金額を無利子で貸し付け、何が何でも再開発事業をスタートさせるという暴挙もありました。このツケはすべて市民生活にしわ寄せになつてきてゐるのです。特に教育において顕著であることは、決算の意見で述べたとおりです。

2008年度決算版の八王子財政チェックシート、財務書類報告書では、臨時財政対策債を借りないことによつて7億円の地方交付税措置がなされなかったと記してゐます。この臨時財政対策債を借りないという選択は大変評価できるものでありますが、その分、標準的な行政水準を保てないでいいというものではありません。しかし、教育においてはそれが保たれてゐないわけではあります。しかも、その一方で、青写真が描かれてゐない南口再開発事業に22億円も貸し付けてゐるということは、どう考えても税の配分として不均衡きわまりないやり方であります。

また、反対の理由として教育の問題があります。このように財政的な大きなしわ寄せが教育に及んでおり、教育費が教育ニーズにこたえられないという問題が生じてゐます。子どもの貧困という課題に對する取り組みがなされてゐない点にあるわけではあります。就学援助の問題ばかり。奨学金の問題ばかり。また、高校進学へのサポートばかりであります。詳しくは認定の意見のときに申し上げました。不登校の問題についても、高尾山学園をどう評価するか、高尾山学園に何を期待するのか、改めて検証をする必要があると思われます。

第3の反対の理由は、介護保険事業についてです。国の制度とはいえ、介護保険の事業主体は自治体です。保険料も自治体で決められるわけではあります。どういったサービスが必要で、そのために保険料をどう設定するのかという議論がもっとなされなければなりません。

また、介護予防事業についても、国が決めたからといってそれをそのまま自治体で運用しなければならぬという問題でもありません。市としてどういった健康事業、介護予防事業を推進するのか、方針が定かではないことが問題なのです。

また、2008年度において6億円余りの保険料給付の残が出て、基金に積み立てられました。負担がふえてゐるにもかかわらず、高齢者の安心につながる施策に生かされてゐるという実感はありません。市政世論調査で高齢者福祉が3年連続でトップであるということに

も、それがうかがえます。

また、第4期介護事業計画が作成された2008年度ではありましたが、包括支援センターの検討については先送りとなりました。これであと3年は12カ所という現状でいくことになってしまったわけです。この点についても、事前の十分な調査が不足していたと言わざるを得ません。

以上、この3点を含め、決算認定について反対の討論といたします。